



農 審 第 2 号
令和8年(2026年)2月9日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道農業・農村振興審議会
会長 近藤 巧



第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画について（答申）

令和7年(2025年)7月23日付け食安第86号で諮問のありましたこのことについて、審議会での審議の結果、第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画（案）は、おおむね適当と認めます。

なお、本計画の推進に当たっては、次の事項について十分配慮してください。

記

- 1 本計画を関係者共有の目標として、その趣旨や内容を広く周知するとともに、生産者はもとより関係機関・団体などにおいては、本計画の趣旨や内容を十分に理解し、道とも連携を図りながら、それぞれの役割と責任において、積極的に取り組むこと。
- 2 特に、本道酪農・肉用牛生産が、我が国への畜産物の安定供給及び本道地域経済・社会の活性化に重要な役割を果たしていることを踏まえ、その太宗を担う家族経営体の営農が持続可能なものとなるよう、経営規模に応じた支援や、新規就農及び経営基盤継承などの取組を進めるとともに、本道の強みである飼料生産基盤をフル活用でき、温室効果ガスの削減効果も期待できる放牧酪農を一層推進すること。
- 3 本道酪農・肉用牛生産の更なる発展に向けては、需要の創出が不可欠であることから、国内での消費拡大をはじめ、輸出の促進やインバウンドへの訴求による国外需要の拡大に努めるなど、生産者、関係機関・団体、製造事業者、販売事業者及び行政など、関係者一丸となって需要の創出に取り組むこと。
- 4 持続的な酪農・肉用牛経営のためには、畜産物が再生産可能な合理的な価格で取引されることが重要であり、その形成に当たっては、消費者の理解が不可欠であることから、生産者及び生産団体による、自らが負担する生産コストを把握して客観的に示す取組を支援すること。
- 5 本計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成に向けて、その推進状況や関係者による取組状況を把握するなど、計画の進捗管理を行い、そこで把握された課題や、経済・社会情勢の変化などを踏まえ、取組の見直しや改善を行うこと。